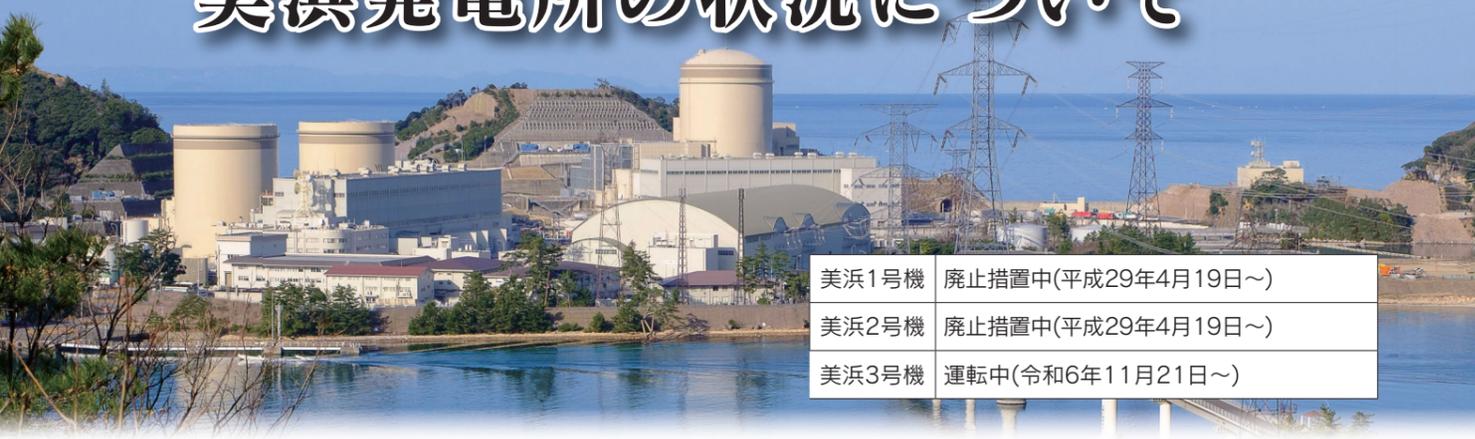


美浜発電所の状況について



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日~)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日~)
美浜3号機	運転中(令和6年11月21日~)

六ヶ所再処理施設の竣工延期が、核燃料サイクル政策に対する不信につながっている。再度竣工が延期となることのないよう、早期完成はもとより、確実に稼働するよう国と事

③バックエンド対策の促進

国民理解の醸成
原子力政策を推進するためには、国民の理解と信頼を得ることが不可欠である。科学的な根拠に基づいた取り組みを通じて国民との信頼関係を構築し、原子力発電の重要性・必要性、核燃料サイクルの意義等について、国民理解の醸成を図ること。

②原子力政策に係る

国民理解の醸成
原子力政策を推進するためには、国民の理解と信頼を得ることが不可欠である。科学的な根拠に基づいた取り組みを通じて国民との信頼関係を構築し、原子力発電の重要性・必要性、核燃料サイクルの意義等について、国民理解の醸成を図ること。

①GX実現に向けた

原子力政策の推進
GX(グリーン・トランスフォーメーション)実現には、再生可能エネルギーの導入拡大と並行して、原子力発電を適切に活用していくことが不可欠である。国は、原子力発電に対する国民理解を深め、安全安心の最大限の確保を大前提に、原子力の活用や運転期間延長、事業環境整備等立地地域の課題を解決し、地域振興を具体的に、かつ迅速に進めること。

福井県原子力発電所所在市町協議会が国に対して要請活動を実施

1月27日に、原子力発電所が立地する県内4市町の首長及び議長で構成する福井県原子力発電所所在市町協議会(会長・高浜町長)が、経済産業省や内閣府、文部科学省に対して、原子力政策等に関する要請を行いました。主な要請内容は次のとおりです。

④原子力災害時の避難道路等の整備

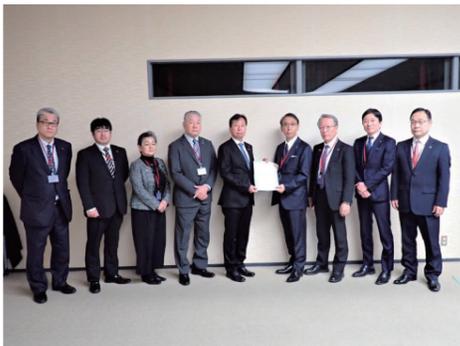
避難道路等の整備
舞鶴若狭自動車道の全線4車線化や避難道路の新設等、防災関連道路の多重化・強靱化に取り組みと共に、能登半島地震で多数の道路が寸断されたことを鑑み、新たな枠組みによる財政措置を行う等、広域避難計画の実効性を高めること。

⑤地域事情に応じた柔軟な原子力災害対策補助

原子力災害対策補助
原子力災害対策事業費補助事業について、既存施設(一時集合施設)に対する耐震補強や室内設備の改修等を補助対象とする等、地域事情に応じた柔軟な補助制度とすること。



↑勝目内閣府大臣政務官(原子力防災)(写真奥)への要望



↑大串経済産業副大臣(左から5番目)への要望

⑧原子力発電所等に係る固定資産税の見直し

固定資産税の見直し
原子力発電所等に係る固定資産税について、運転等の実態を踏まえ、税制上の耐用年数を延長するとともに、施設の解体撤去完了まで課税期間を延長すること。

⑦地域振興に資する交付金や補助金制度等の充実・強化

補助金制度等の充実・強化
立地地域が使用済燃料対策や廃炉等の課題に直面する中、持続的な地域振興につながるよう、交付金や補助金制度等を柔軟に適用すると共に、その充実・強化を図ること。

⑥立地地域の将来像の実現

立地地域の将来像の実現
共創会議で示された「福井県・原子力発電所の立地地域の将来像」について、立地地域発展の大きな柱として、実行・実現に向け関係機関と連携し、主体的かつ積極的な取り組みを加速すること。



県の森林保全、緑化の推進等に貢献した2団体と1個人に感謝状
第47回全国育樹祭福井県緑化等功労者知事感謝状贈呈報告

お問い合わせ先
町産業政策課(担当・野原)
☎32-6706



↑報告に訪れた森と暮らしどんぐり倶楽部の松下さん(左奥)、ガーデナーおくいの奥井さん(左奥から2番目)、菅浜わくわく協働体の演野さん・榎本さん(右から2番目と右)

1月18日に、第47回全国育樹祭福井県緑化等功労者知事感謝状の贈呈報告会が町役場で行われました。
この感謝状は、10月19日と20日にサントーム福井で開催された第47回全国育樹祭の開催を記念し、県内で多年にわたり森林の保全・整備や担い手の育成、緑化の推進等で顕著な功績を残された個人または団体に贈られたものです。
今回、感謝状が贈呈されたのは、地域活性化につながる森林資源の活用部門で合同会社菅浜わくわく協働体と株式

会社森と暮らしどんぐり倶楽部、未来を創造する緑と花づくり部門でガーデナーおくいの奥井喜代栄さんです。
菅浜わくわく協働体は、木炭や薪、和紙の原料となる雁皮の生産を行っているほか、町内外の児童・生徒を対象に炭焼きの体験プログラムを行っています。
森と暮らしどんぐり倶楽部は、ワサビや山菜等の生産・加工等を通じて地元雇用や女性活躍、山菜技術の伝承を行うほか、山野草や山菜の栽培、立ち木伐採等の自然体験プログラムを行っています。
ガーデナーおくいの奥井さんは、花の栽培や販売、地元団体への植栽指導、緑と花があふれるふるさとづくりに多大に貢献しています。
報告会で、菅浜わくわく協働体の演野健治さんは「これまで継続して活動してきたことが、このように評価されて大変感謝している。今後も継続して活動していきたい」と述べていました。



「ボトルtoボトル」で循環型社会を目指す
「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」を締結

お問い合わせ先
町住民環境課(担当・浜野利彦)
☎32-6703



↑協定書に調印する戸嶋町長(右から1番目)と米澤市長(右から2番目)

2月4日に、美浜町・敦賀市・豊田通商(株)(愛知県名古屋市)・サントリーホールディングス(株)(大阪府大阪市)の間でペットボトルの水平リサイクルに関する協定を敦賀市役所で締結しました。
この協定は、使用済みペットボトルをペットボトルに再生する「水平リサイクル」に取り組み、ペットボトルごみを有効活用して、循環型社会の形成を目指すことを目的としています。
豊田通商(株)とサントリーホールディングス(株)は全国の自治体と同様の協定を締結しており、今回が31件目、北陸3県では初めての締結となりました。
これまで、敦賀市清掃センターが収集したペットボトル

は、兵庫県や大阪府等のリサイクル工場に搬出され、トレイや繊維等の製品に再利用されていました。
本協定の締結により、収集したペットボトルは豊田通商(株)が滋賀県に所有するボトルtoボトル専用工場に搬出され、すべてサントリーホールディングス(株)が製造するペットボトル製品に再生されます。
繰り返しペットボトルに再生することで、石油由来の原料からペットボトルを製造する場合に比べ二酸化炭素の排出量を大幅に削減できると共に、リサイクル工場までの距離が従前より短くなったことで輸送時に排出される二酸化炭素の削減にもつながります。
締結式で戸嶋町長は「水平リサイクルを町民の皆さんにも知っていただき、循環型社会の形成に向けた取り組みを推進していきたい」と述べていました。
なお、水平リサイクルは4月から実施予定で、ペットボトルの分別方法は、水平リサイクル開始後も変更ありません。

美浜町役場
〒919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

お知らせ

軽自動車税(種別割)の申告について

令和7年度軽自動車税(種別割)は、令和7年4月1日(火)現在の原動機付自転車(電動キックボード等含む)、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車の所有者に対して課税されます。

廃車、譲渡、町外への転出の際には、すみやかに申告してください。納税義務者が亡くなられた場合には、名義変更または廃車の手続きを行ってください。

※廃車した場合でも廃車申告をしていない場合は、課税されますのでご注意ください。
●軽自動車税(種別割)の廃車申告
原動機付自転車(125cc以下)や小型特殊自動車は、町税務課窓口で申告を受け付けています。

簡易水道使用料(料金)の納付期限が毎月25日に変わります

令和7年4月に、簡易水道事業が上水道事業に統合されます。これに伴い、簡易水道使用料(料金)の納付期限、口座振替日(口座引落日)を次のとおり変更します。

- 対象地区(簡易水道地区)
新庄(雲谷を含む)、山上(美し野を含む)、太田、佐田、北田、菅浜、竹波、丹生

- 納付期限
【令和7年3月まで】
毎月末
(土・日・祝日の場合は前営業日)
【令和7年4月から】
毎月25日
(土・日・祝日の場合は翌営業日)

- 口座振替日(口座引落日)
【令和7年3月まで】
毎月末
(土・日・祝日の場合は前営業日)
【令和7年4月から】
毎月22日
(土・日・祝日の場合は翌営業日)

●使用料の見直し
令和7年4月から令和8年3月までの間、簡易水道地区の水道料金は現行の額に据え置きます。令和8年4月以降の料金については、上水道料金と同額にする予定です。

- 【廃車申告に必要なもの】
- ①ナンバープレート
 - ②軽自動車税(種別割)廃車申告書兼標識返納書
- ※軽自動車税(種別割)廃車申告書兼標識返納書の様式は、町税務課窓口または町ホームページからもダウンロードできます。



↑様式はこちら



☎ 32-6702

下水道使用料の世帯人数に変更はありませんか

一般家庭用の下水道使用料は、原則として住民票の世帯人数で計算します。世帯人数に異動があった時(転入・転出・出生・死亡等)は、「世帯人員変更届出書」の提出が必要になります。

また、単身赴任や進学、長期入院等の特別な理由により、美浜町に住民票を置いたまま町外に転出した時も、届出により減員することができ

●上水道料金表(1カ月につき) ※消費税 10% 別途必要

基本料金			従量別料金	
水量	口径別	料金	水量区分	1m ³ につき
10m ³ まで	13mm	1,000円	10m ³ を超え 30m ³ まで	100円
	20mm	1,200円		30m ³ を超え 50m ³ まで
	25mm	1,400円	50m ³ を超え 100m ³ まで	
	40mm	2,000円		100m ³ を超え 200m ³ まで
	50mm	4,000円	200m ³ を超える分	
	75mm	7,000円		
100mm	10,000円			

問 町上下水道課(担当・宇都宮) ☎ 32-13341

転届はオンラインでの届け出が可能です

引越した際の転届は、マイナポータルを通じたオンラインでの届け出が可能です。

このサービスを利用する方は、転出する際に町役場への来庁が原則不要となります。利用できるのは、電子証明書が有

ます。この場合は、届出時に特別な理由が確認できる書類(在学証明書、入居先アパートの賃貸借契約書等)を提示してください。なお、特別な理由により減員となっている方が世帯に戻られた時には、必ず増員の届出をお願いします。

その他、使用者の名義を変更したい場合には「水道使用異動届」や「下水道使用者変更届出書」の提出が必要です。

各種届出書は、町上下水道課窓口または町ホームページからもダウンロードできます。

また、福井県電子申請サービスを利用したオンライン申請も可能です。

単身赴任や進学等で減員されていた方が世帯に戻られた場合は、必ず増員の届出をお願いします。増員の事実が後で判明した時は、遡って下水道使用料を納付いただくことがあります。



↑各種届出書はこちら

問 町上下水道課(担当・金田) ☎ 32-13341

効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内の市区町村に引越しをされる方です。ご自身の引越し以外に同一世帯員等の引越しの際にも利用可能です。

詳細は、デジタル庁のホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転届を提出した際も、別途転入先の市区町村窓口で転入届等の手続きが必要となります。



↑ホームページはこちら

問 町住民環境課(担当・山本) ☎ 32-6703



美浜町避難行動要支援者名簿への登録をお願いします

町では、災害時に自力での避難が難しい方(要支援者)に対して避難支援を円滑に進めるため、美浜町避難行動要支援者名簿を作成しています。名簿への登録に同意されますと、避難を支援する関係者(区長、民生児童委員、警察、消防、社会福祉協議会)に登録申請書の情報を提供し、災害時の安否確認や避難支援の

下水道に汚水を流す際は注意ください

下水道は、自然や皆さんの生活環境をより良くするための公共の財産です。下水道に汚水を流す際は、一人ひとりが十分に注意して、大切に正しく使用しなければ故障の原因となり、設備の寿命を縮めることとなります。設備の長寿命化のため、設備を正しく利用するとともに、定期的な点検と清掃を実施しましょう。

下水道に汚水を流す際は、次の点に注意してください。

- ①野菜くずや食べ残し等の生ごみは、流さないでください。
- ②使用後の天ぷら油は、異物を取り除き、ペットボトル等に入れて、最寄りの回収場所に出してください。
- ③アルコールやガソリン、オイル等は、下水道施設を損傷するだけでなく、火災や爆発を起こす原因になりますので流さないでください。
- ④トイレレットペーパー以外のもの(ティッシュ、ウエットティッシュ、生理用品等)は、下水管を詰まらせる原因になりますので、流さないでください。

問 町上下水道課(担当・金田) ☎ 32-13341

ために活用することになります。次の方に避難行動要支援者名簿への登録確認を行うための申請書を送付しますので、同封の返信用封筒にて提出をお願いします。

●送付対象者

- 令和6年2月1日〜令和7年1月31日の間に新たに次の該当となる方
- ・身体障害者手帳1級、2級
- ・療育手帳A1、A2
- ・精神障害者保険福祉手帳1級、2級
- ・要介護認定3〜5
- ・65歳以上高齢者
- ・一人暮らし、高齢者のみの世帯
- ・難病患者

○これまで対象に該当していたが、同意、不同意の回答が無かった方

※これまでに名簿掲載を「不同意」と回答した方には申請書を送りませんので、心身の状態の変化等により、新たに掲載を希望される方は健康福祉課までお問合せください。

問 町健康福祉課(担当・中村/前) ☎ 32-6704



美浜町と滋賀県高島市を結ぶ 避難道路の整備を検討へ

2月10日に開催された、原子力発電所の立地地域の「将来像」を議論する「共創会議」において、町が長年要望している美浜町新庄と滋賀県高島市を結ぶ避難道路が、将来像への実現に向けた取り組みの工程表に、事業の一例として具体的に記載されました。

「共創会議」は、国や県、原子力発電所が立地する市や町、事業者等で構成される会議です。その中で、避難道路の多重化・強靱化や制圧道路の強靱化等、原子力防災や地域振興に資する道路の一つとして、美浜・高島道路の整備が挙げられました。

会議では、国からの交付金を整備に向けた調査費として活用する方針が示され、今後、工程表の具体化を図りながら事業の着手に取り組みを進めたいとされました。

実際の整備に向けて、設計費や工事費等の財源の確保や、接続する県道松屋河原市線の線形改良・現道拡幅、他事業との調整等が必要となります。町では、県や地元等と緊密に連携しながら、避難道路の整備の早期実現に向けて、取り組んでまいります。

問 町土木建築課(担当・今村)

32-6707

非課税世帯に対して物価高騰対策支援給付金を支給します

低所得者支援として、令和6年度住民税非課税世帯に対し、物価高騰対策支援給付金(3万円)を支給します。また、物価高騰対策支援給付金の支給対象世帯のうち、子育て世帯に対して加算金(児童1人当たり2万円)を支給します。

令和6年度住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援給付金(3万円)

- 支給金額 1世帯当たり3万円 ※1世帯1回限り
- 対象世帯 令和6年12月13日時点で、美浜町に住民登録があり、全員が令和6年度の住民税を課税されていない世帯(住民税課税者に扶養された方のみで構成される世帯を除く)

対象者には2月下旬から順次、世帯主宛てに確認書または申請書を同封した案内を発送します。必要事項を記入し、令和7年7月31日(消印有効)までに提出してください。受給要件を満たしているのに、通知が届かない場合は、下記までお問い合わせください。

非課税世帯物価高騰対策支援給付金こども加算(児童1人当たり2万円)

- 支給金額 18歳以下の児童(平成18年4月2日以降生まれ)1人当たり2万円
 - 対象世帯 令和6年度住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援給付金の支給対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯
- ※手続きは、物価高騰対策支援給付金と同じ用紙で申請が可能です。
 ※令和6年12月14日以降に出生した児童については、お問い合わせください。

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・北澤) ☎32-6704

イベント・行事

はあとびあまつり
 ～みんなであつなぐ健康と笑顔の輪～
 を開催します

●日時 3月16日(日)
 午前9時30分～午後3時

●場所 はあとびあ

●内容 はあとびあ
 なびあす子ども合唱団による合唱、未就学児とその祖父母を対象とした「世代を超えた絆カップ」(祖父母と孫で楽しめる企画です)、お菓子まき、体組成測定や普段の野菜摂取量が一目でわかる測定体験、高齢者を対象としたフレイルチェック測定会、リラクゼーション体験コーナー等、どの世代も楽しんでいただけます。

午後からは次の内容で講演会を行います。

・講師 認定NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長 湯浅誠氏
 ・講演 「ひとりじゃないと思えるまちへ つながりが生まれる地域づくり」

※詳細は、ホームページをご覧ください。

問 町健康福祉課(担当・中西)

32-6704

JR 美浜駅での乗車券販売体制の変更について

JR美浜駅では、発券端末の更新に伴い、3月16日で指定席券の販売を終了します。また、窓口業務の定休日を設け、販売時間も短縮されます。町民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、指定席を含む乗車券類を購入される場合は、敦賀駅や小浜駅または「e5489」等のインターネット販売をご利用ください。なお、普通乗車券や定期券はこれまで通り窓口等で販売し、駅員不在時に普通乗車券を購入される場合は、駅舎内の券売機をご利用ください。



インターネット販売はこちらから

変更前

販売券種：指定席券(新幹線・特急券)、普通乗車券、定期券
 販売時間：午前7時から午後6時10分
 定休日：なし



変更後

販売券種：普通乗車券、定期券
 販売時間：午前8時から午後5時10分
 定休日：毎週木曜日、年末年始(12月29日から1月3日)
 ※販売時間は3月15日から、販売券種は3月17日から変更となります。



↑ JR美浜駅の券売機(左)と切符売り場(右)

高等学校等生徒通学費の助成を受けられる予定の方は、美浜駅窓口の営業日(営業時間内)にご購入ください。

- ※お問い合わせ先 指定席の販売に関すること JR西日本お客様センター ☎0570-00-2486
- 販売時間・券種に関すること 町まちづくり推進課(担当・南) ☎32-6701
- 通学助成に関すること 町教育総務課(担当・藤田) ☎32-6708

美浜町健康支援あいあいアプリポイントの交換期限が近づいています

あいあいアプリは、皆さんの健康づくり、高齢者の社会参加等を応援するアプリです。指定する健康づくり活動や地域貢献活動、ウォーキング等でポイントが付与され、そのポイントは、町内の指定の店舗で利用できるクーポン券に交換できます。

そこであいあいアプリをご利用の皆様にお知らせです！！

現在のポイントは、4月1日にリセットされ、これまで貯めたポイントはすべて「0」となります。また、ご使用されていないクーポンも3月31日を過ぎると、有効期限が切れて利用できなくなります。クーポン及びポイントの次年度への引継ぎはできないため、各自のスマートフォンでポイントをクーポン券に交換頂き、期限内にクーポン券をお早めにご利用ください。

ポイント交換は下記アプリ画面から交換ができます。詳細は、二次元コードからご確認ください。



詳細はこちらから



※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・中西) ☎32-6704

第37回美浜・五木ひろしふるさとマラソン開催記念

五木ひろしふるさとチャリティコンサートを開催します

第37回美浜・五木ひろしふるさとマラソンの開催に合わせて、2年ぶりに五木ひろしふるさとチャリティコンサートを開催します。今回のコンサートには、スペシャルゲストとして天童よしみさんが参加されます。ぜひ、コンサートへお越しください。

■開催日時 5月10日(土) 開場 午後2時30分
開演 午後3時30分

■開催会場 美浜町総合体育館
※当日は、シャトルバスがJR美浜駅と会場を無料運行します。

■チケット料金 S席 6,000円 A席 4,000円 ※全席指定

■プレイガイド **絶賛チケット発売中!** ※2月20日から販売しております

【町内】 生涯学習センターなびあす ☎32-1212
美浜駅 ☎32-0222
保健福祉センターはあとびあ ☎32-1164

【敦賀市】 FBC 嶺南支社 ☎23-1020

【インターネット】 ローソンチケット(Lコード 54961) イープラス
スペシャルゲスト 天童よしみさん



※お問い合わせ先 町観光誘客課(担当・野原) ☎32-6705
FBC嶺南支社 ☎23-1020

ふるさと昔話
よもやま話
(154)

冬季トピックス展
『城コレ 2025 冬～お城や武将由来の
キャラクターたち～』に寄せて

若狭国吉城歴史資料館では現在、冬季トピックス展「城コレ 2025 冬～お城や武将由来のキャラクターたち～」を開催しています。

お城ファンから人気を集める当館恒例のトピックス展「城コレ」では、館長所蔵のお城グッズコレクションから毎年テーマに沿ったものを紹介しています。昨年度は、大河ドラマ「どうする家康」の主人公、徳川家康関連グッズを展示しましたが、今年はお城や戦国武将をモチーフにしたマスコットやキャラクターのぬいぐるみ等を展示しています。

各地のお城の土産品には、お

城や武将がモチーフのグッズが数多く存在します。例えば、郷土のお城の歴史、または地域の規模な行事・イベントに合わせて誕生したキャラクターがあります。ゆるキャラブームの火付け役として有名な滋賀県彦根市のひこにゃんは、平成19年の「国宝・彦根城築城400年祭」を盛り上げるため誕生しました。彦根藩主井伊家ゆかりの猫の伝説と同家の象徴である「赤備え」の兜がモチーフです。福井市の朝倉ゆめまるは、平成17年の「第20回国民文化祭 朝倉文化フェスティバル」に向け、文化祭と一乗谷朝倉氏遺跡を宣伝するため誕生しました。同遺跡の朝倉義景館跡に建つ唐門に見立てた兜をかぶる、武将姿の妖精として表現されています。

また、ドラえもんのような人気キャラクターをご当地ゆかりの武将に見立ててデザインしたもののものもあります。中には「ご当地キティ」のように、同一のキャラクターを、全国各地の観光地や特産品をテーマにデザインした「ご当地グッズ」があり、お城や戦国武将をテーマ



↑全国各地のキャラクターたち

にしたものも数多くあります。これらはおおむね2000年代以降にキャラクターデザインされたものが多いようにうかがえ、21世紀初頭のお城土産ともいえません。展示中のグッズも同時に収集したものが多く一方で、その後も新たなデザインで生産され、館長コレクションの数も日々増加しています。各地のお城で見たことがある、または知っているキャラクターを見つければ、お楽しみいただけると幸いです。本展は4月20日まで開催しています。皆様のご来館をお待ちしています。

(若狭国吉城歴史資料館)

教室・講座・説明会等

ひきこもり相談会を開催します

町では、ひきこもり等の悩みをご相談いただける相談会を開催いたします。悩み事やちよつと話を聞いてほしいこと等がありましたら、ぜひこの場をご活用ください。

- 日時 3月13日(木)
①午後1時30分～2時30分
②午後2時30分～3時30分
③午後6時30分～7時30分
④午後7時30分～8時30分
※①～④のいずれかをお選びください。
※④は事前予約のみの対応です。
- 場所 はあとびあ 会議室4
- 相談方法
①来所による面談②電話
③オンライン
- 対象 どなたでも
- 費用 無料
- 申込 予約が必要ですが、当日受付も可能です。
- その他
①②の時間帯は福井県ひきこもり支援コーディネーター、精神保健福祉士等、③④の時間帯は精神保健福祉士等。



↑予約はこちら

美浜町子ども・子育てサポートセンターの催しを
お知らせします

- 育児講座 「子育てトーク」
●日時 3月14日(金) 午前10時30分～11時
- 場所 はあとびあ けんこうひろば
- 対象 町内在住在宅児親子10組
- 申し込み 2月26日(水)～3月13日(木)
- 問 町子ども・子育てサポートセンター(担当・浜野) ☎32-0192



文芸欄

短歌

美浜町短歌協会

叶へたき夢に向かひて進む孫

ただひたすらに見守る我は

川崎 和美(久々子)

初夢の運勢如何と暦出し

夢判断に自重説かれし

三宅 宏(大藪)

いろいろの夢を抱きて行き来しに

最後の夢は穩しく逝く事

松下 幸子(久々子)

夢叶ふ越の国より旅立ちぬ

人はかがやき未来の幸へ

高木 勝美(新庄)

明け方の夢にいできし客の顔

足らざるメニュー教えて消へし

田波 耕(竹波)